

令和 8 年度

# 避難行動要支援者個別支援に関する研修

令和 3（2021）年 5 月の災害対策基本法改正により、市町には避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が努力義務化されました。また、内閣府が同年に改定した指針では、計画作成における福祉専門職の参画が極めて重要とされています。

しかし本県では、介護支援専門員の協力を得ている市町は約 3 割にとどまり、連携体制の整備が課題となっています。

今回は県と共催で、跡見学園女子大学の鍵屋教授をお招きし、福祉専門職との連携・庁内連携の進め方について講義いただき、連携強化と取組推進を図る研修会を開催します。

■ 日時 令和 8 年 7 月 22 日（水） 13:15～16:45（入室 12 時 50 分～）

■ 開催方法 オンライン（Zoom 配信）

■ 対象

- ・ 介護支援専門員
- ・ 県内市町保健福祉関係課職員及び防災関係課職員
- ・ 県健康福祉センター職員
- ・ 県危機管理防災局職員及び保健福祉部各課職員

■ 定員 100 名程度

■ 参加費 無料

■ 締め切り 6 月 30 日（火）12 時

【プログラム】

1 講演 「実効性のある個別避難計画作成のための体制づくり」

～庁内連携・福祉専門職との連携～（仮題）

跡見学園女子大学 観光コミュニティ学部 教授 鍵屋 一 氏

2 演習 個別避難計画策定促進に向けた取組や課題について意見交換

- ・ 避難行動要支援者支援に係る課題
- ・ 今年度の取組の方向性
- ・ 今年度のスケジュール・内容
- ・ 講師（跡見学園女子大学鍵谷先生）に聞きたいこと

3 講評

4 その他 関係課からの情報提供